

# リーオ 新しい規制方式 “RIIO” のねらい

Ofgemは、2010年10月に「持続可能なネットワーク規制」のための新しい規制方式RIIOの導入を決定

**Revenue = Incentives + Innovation + Outputs  
Revenue using Incentives to deliver Innovation and Outputs  
Revenue set to deliver strong Incentives, Innovation and Outputs**

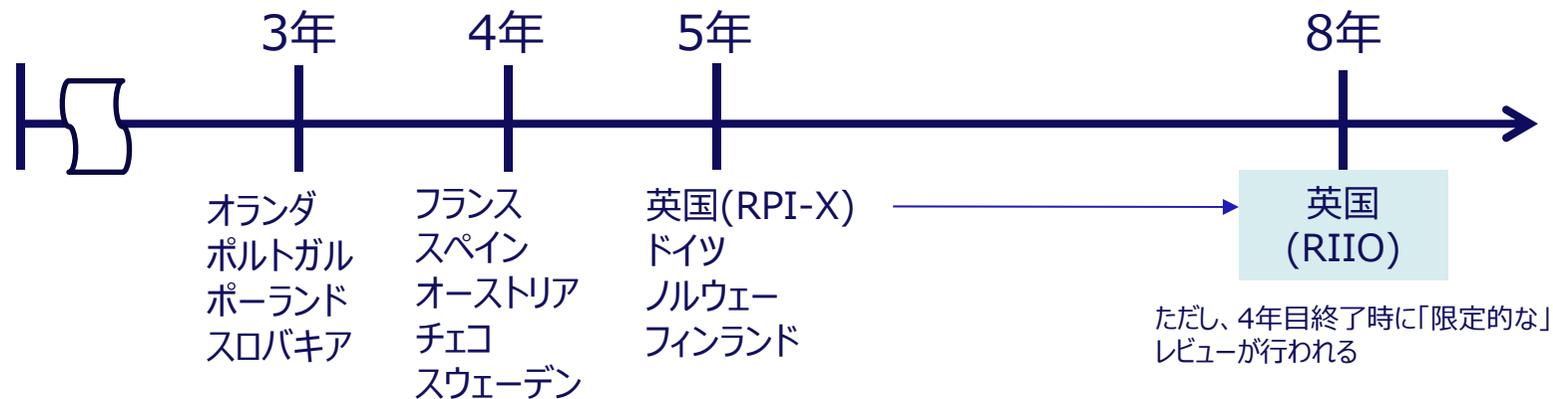
基本的には事前に収入上限を決めるレベニューキャップ（インセンティブ規制）の枠組みを維持⇒RPI-X方式のマイナーチェンジと見ることできる

- ◎ 主な変更点（いずれも長期的視点を重視）
  - ・規制期間（次の上限改定までの期間）を5年から8年に
  - ・「アウトプット」に基づく収入上限の算定
  - ・イノベーションの支援を継続

2013年の送電料金審査から運用を開始、  
配電料金規制での運用は2015年から

# 規制期間の長期化

RIIOでは規制期間（収入上限を改定するまでの期間）が8年間となるが、この長さは欧州でレベニューキャップを採用している送配電料金規制においては異例の長さである



## 長期化のメリット

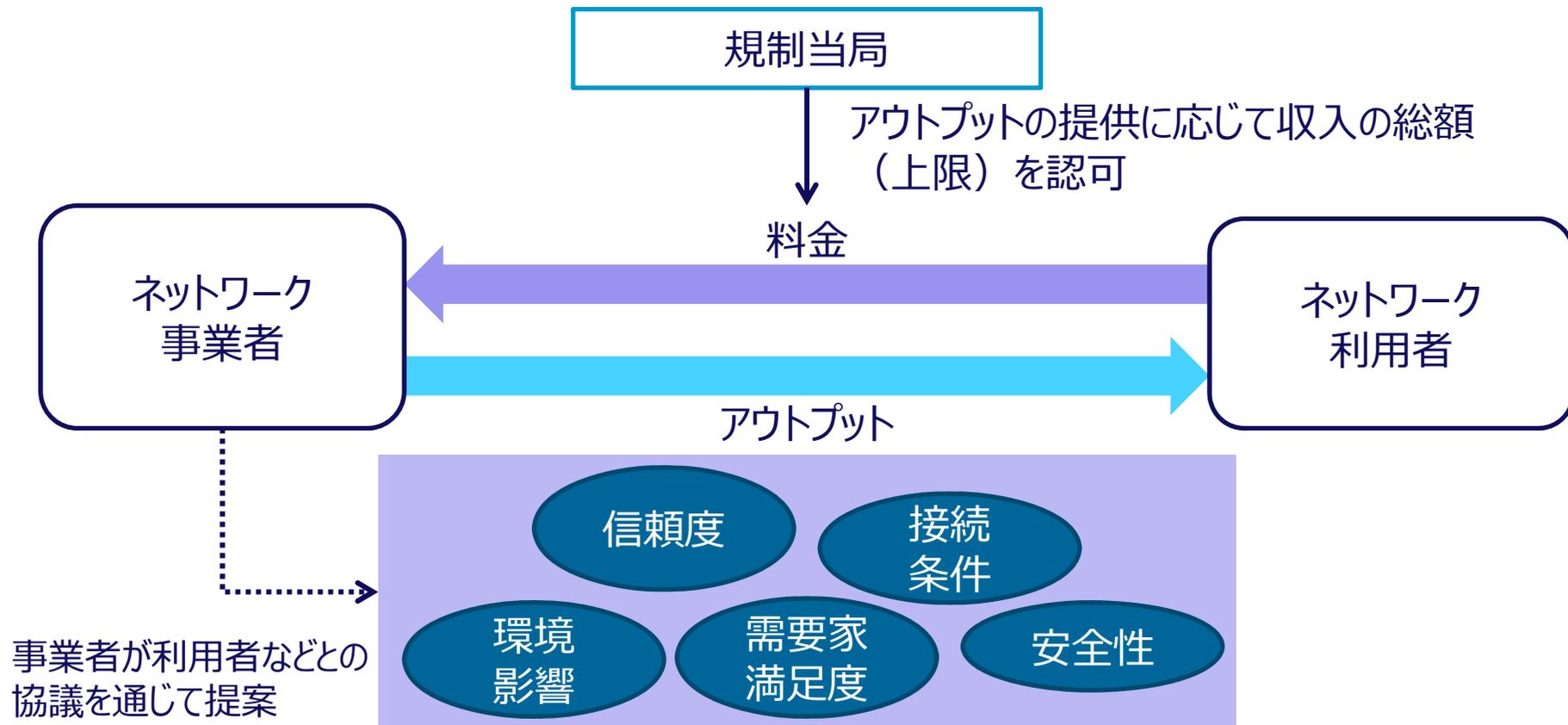
- 長期的なメリットにつながる設備投資を促す
- 事業者に強い効率化のインセンティブが働く
- 規制のコストが削減できる（？）
- 規制のリスクを軽減できる（？）

## 長期化のデメリット

- 事業者の収益の変動リスクが大きくなる
- 費用削減のメリットを需要家が長期間享受できない
- （料金と費用が乖離し）資源配分の非効率性が長く続く
- 将来予測が立てにくくなる
- 料金改定時に大幅な料金の上昇につながる可能性がある
- 規制当局が上限の見直しを求めるリスクが高まる（？）
- 料金制度の運用方法の改善を実施しにくくなる
- 料金の改定作業のための組織体制の維持が難しくなる

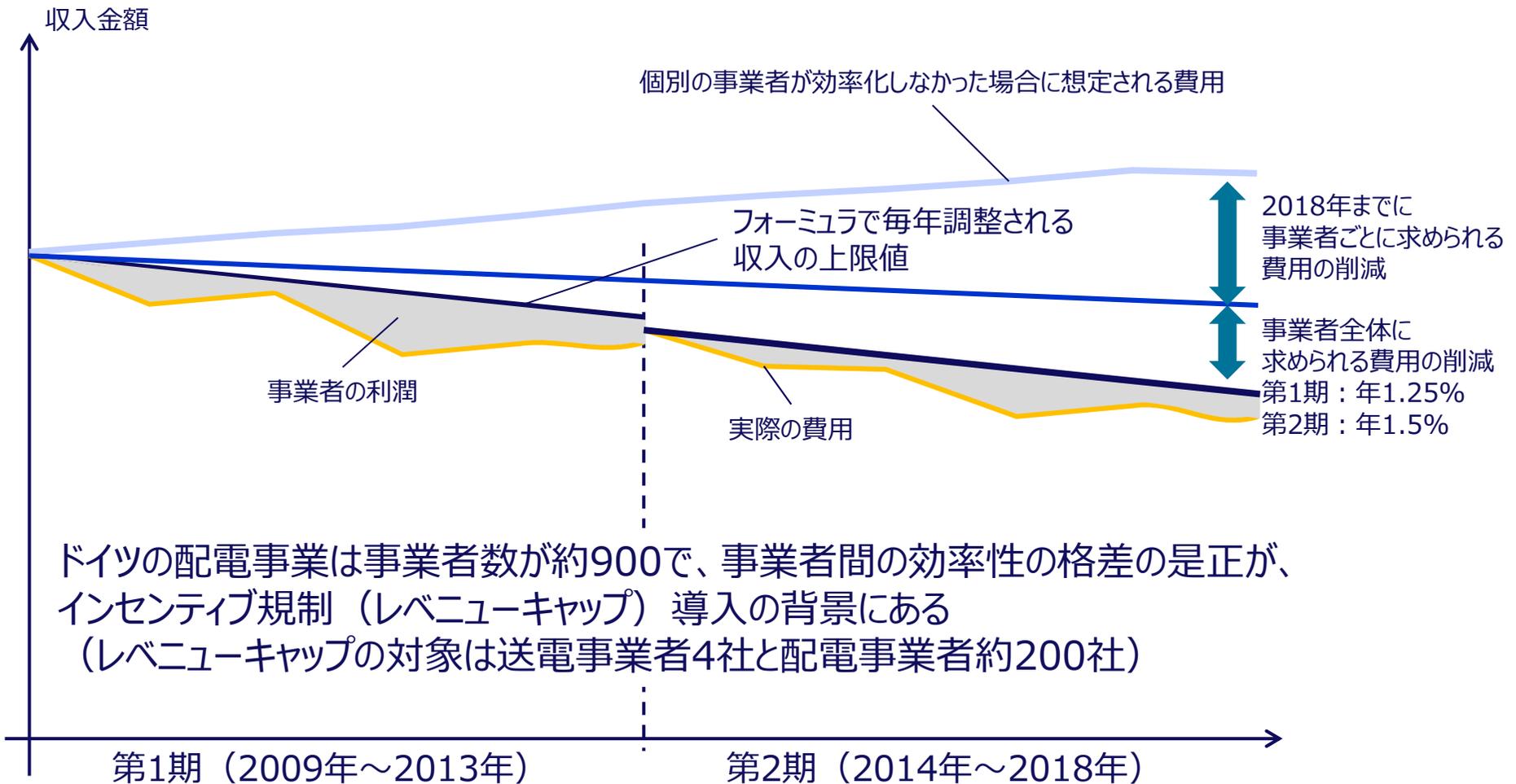
# イギリスにおける料金規制改革

- ◆ イギリスの新しい料金制度RIIOの下では、送配電事業の「アウトプット」に応じた料金収入を認めることにしている



出所：電力中央研究所報告Y11012を参考に作成

# ドイツにおけるレベニューキャップ

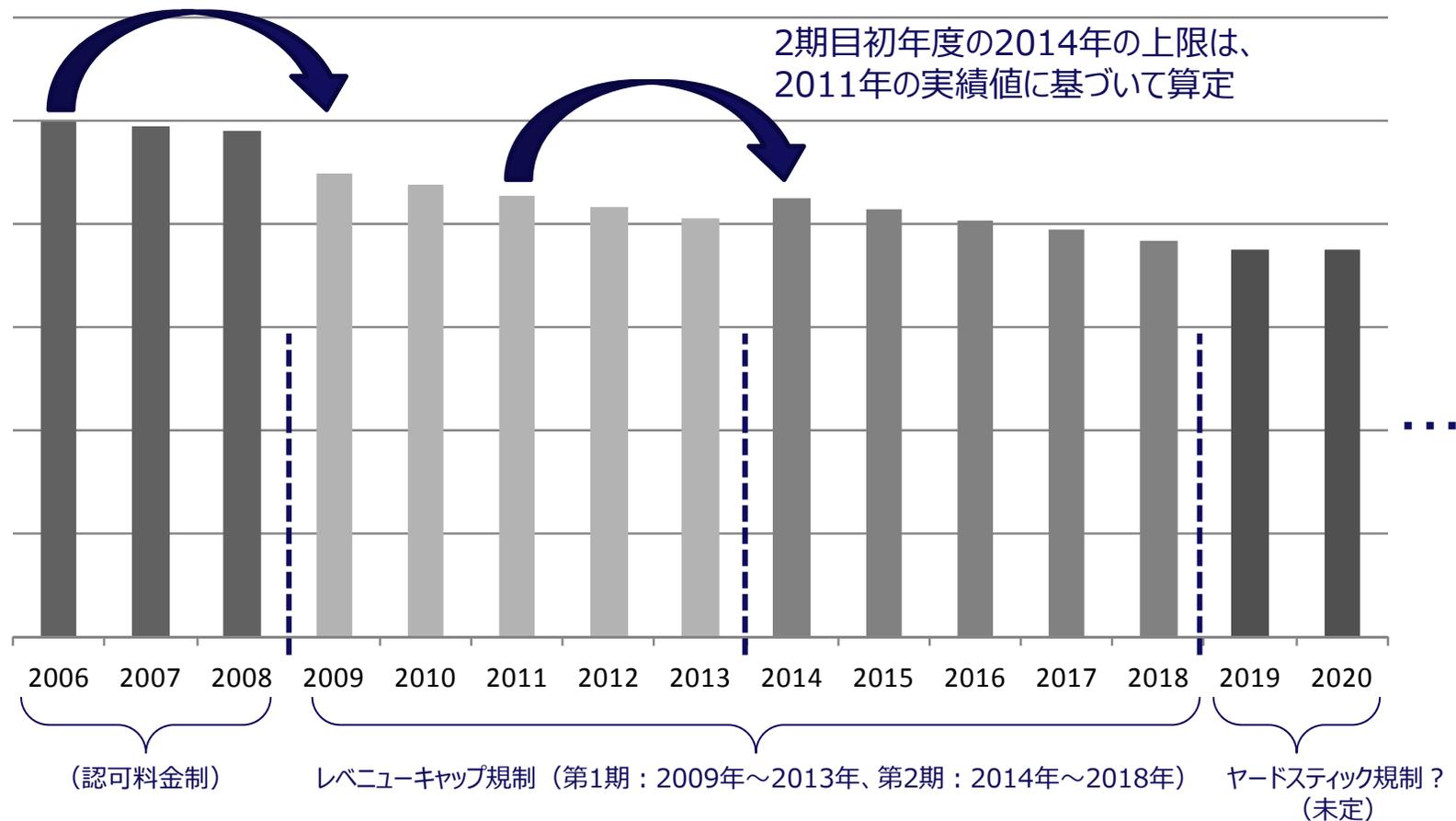


ドイツの配電事業は事業者数が約900で、事業者間の効率性の格差の是正が、インセンティブ規制（レベニューキャップ）導入の背景にある  
（レベニューキャップの対象は送電事業者4社と配電事業者約200社）

出所：電力中央研究所報告Y10032に基づき作成

# 収入上限の設定

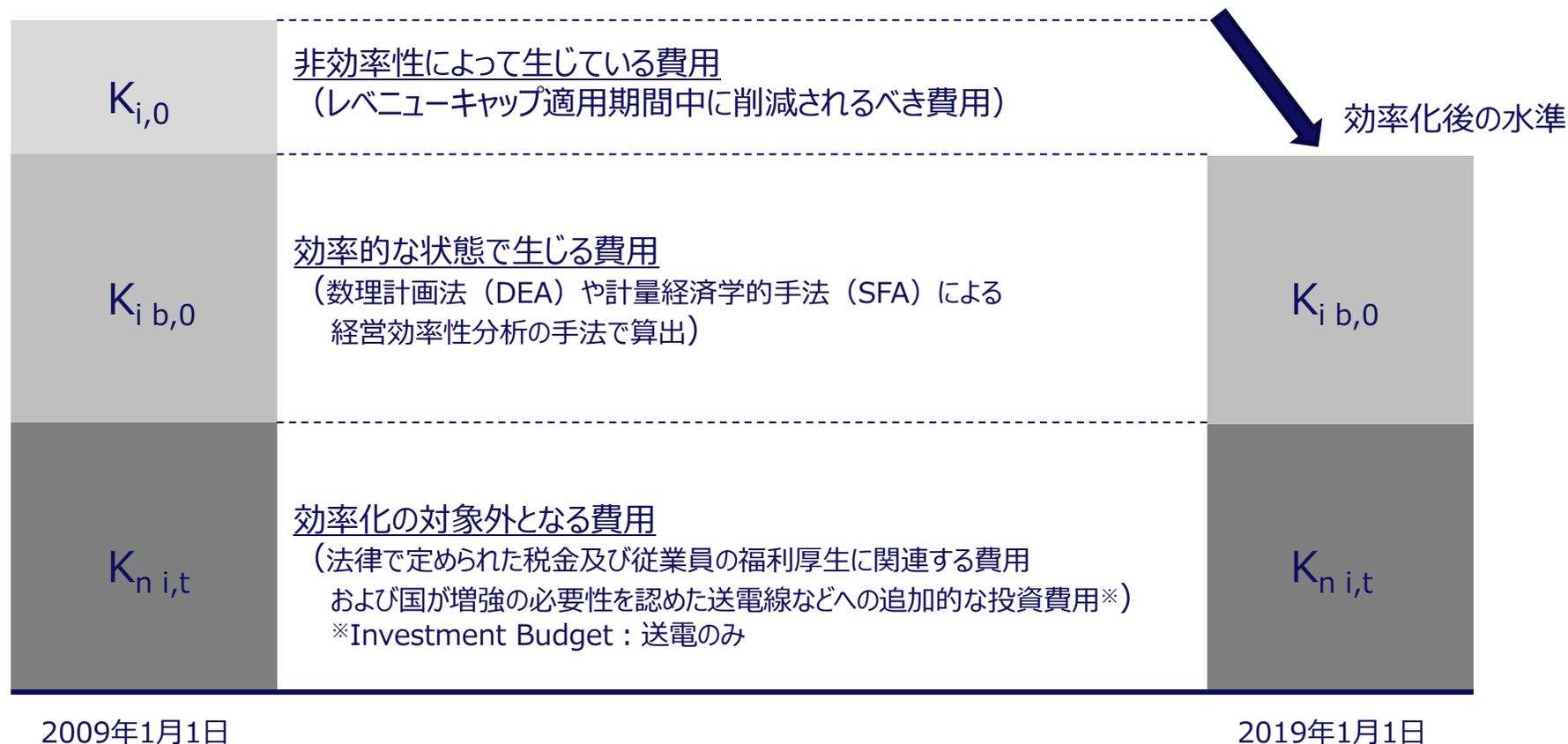
2006年にコストレビュー（査定）を実施、その結果を第1期のレベニューキャップの水準に反映



出所：電力中央研究所報告Y10032に基づき作成

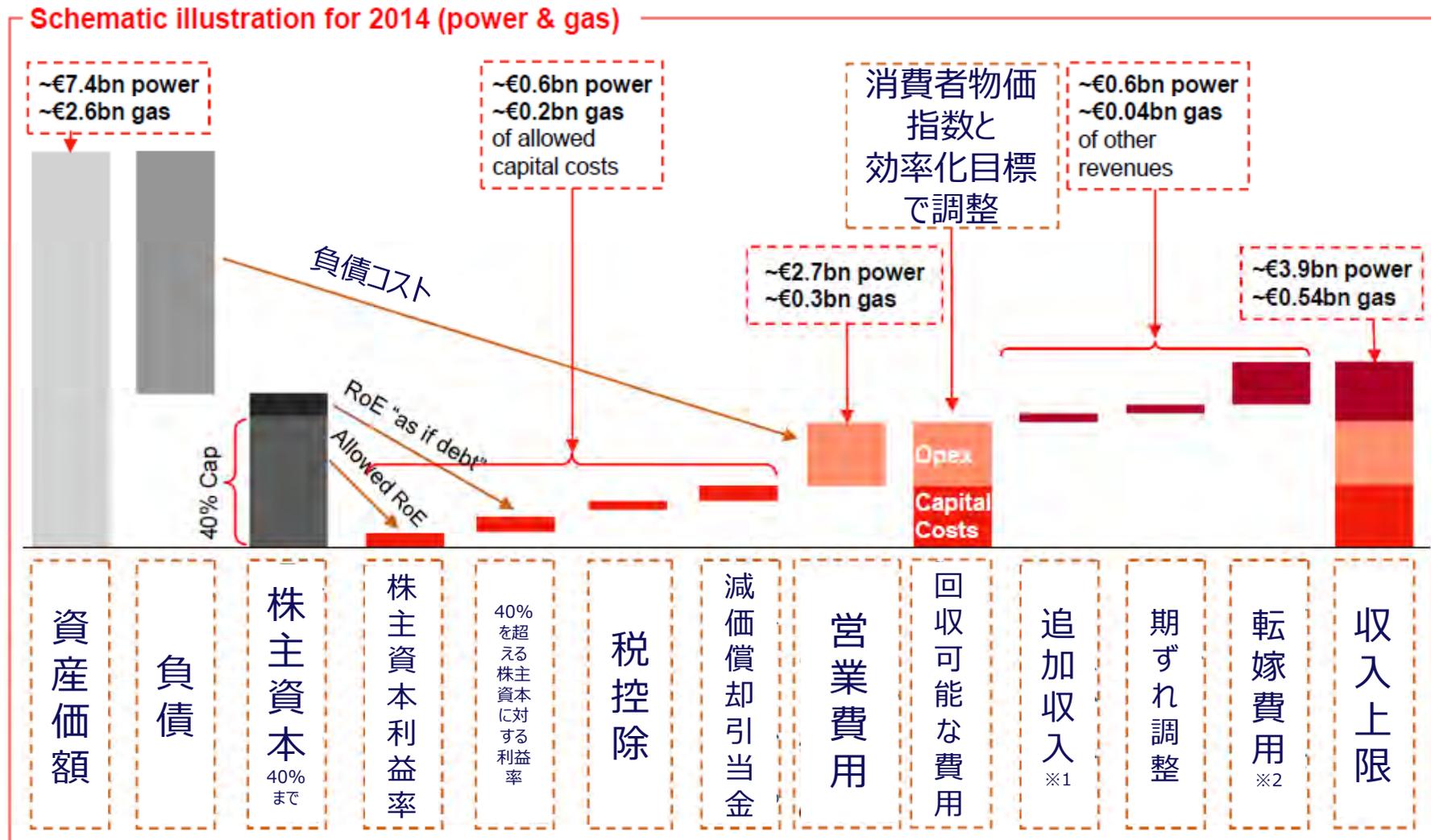
# 効率化の対象となる費用

効率化前の水準



出所：電力中央研究所報告Y10032に基づき作成

# 2014年の収入上限の設定：配電事業

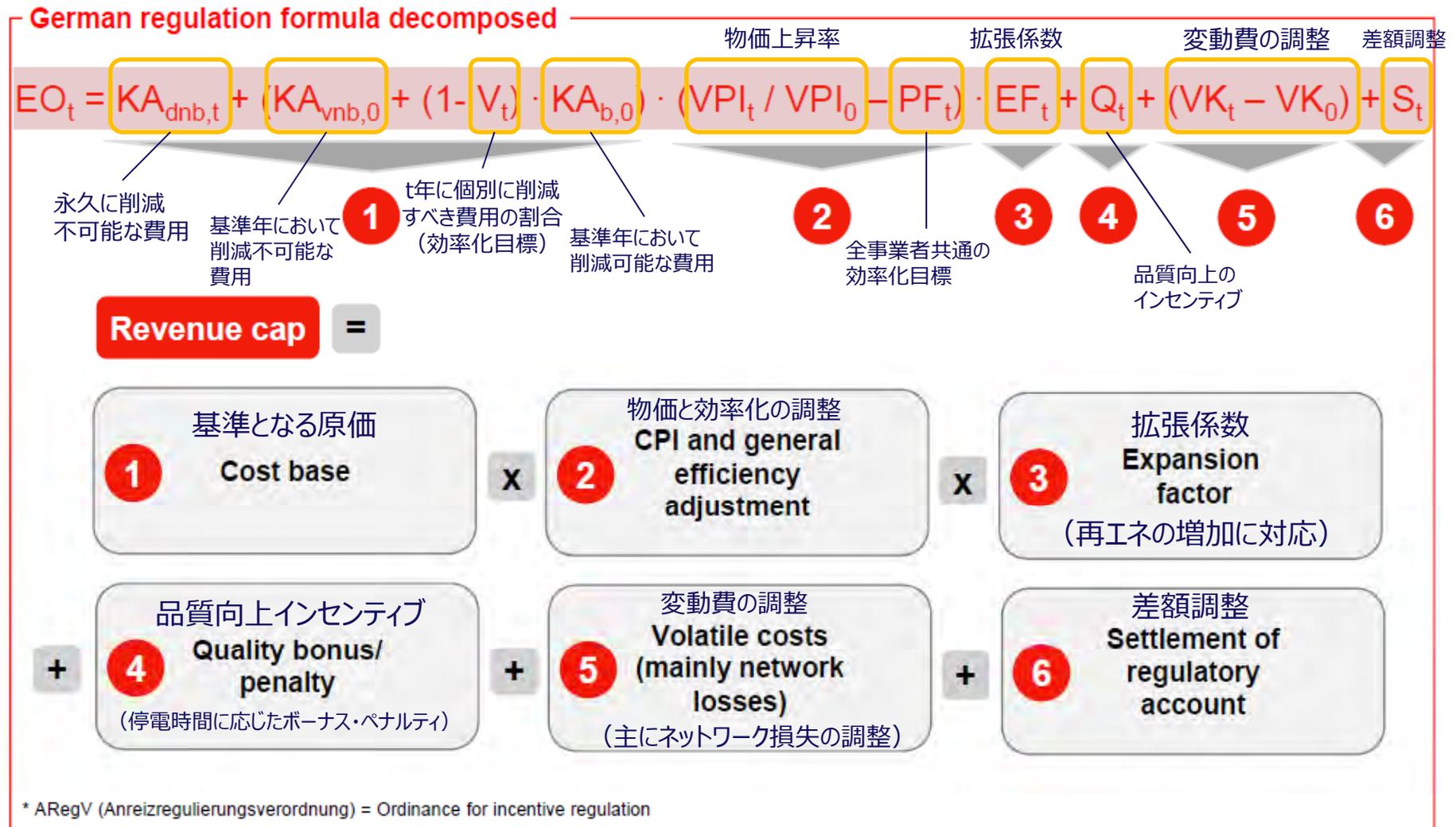


※1 品質向上に対するボーナスなど

※2 送電への接続料、年金等

出所：E.ON (2014). "E.ON's European distribution business - Powering the energy system transformation"

# 現在適用されているフォーミュラ[配電]



出所 : E.ON (2014). "E.ON's European distribution business - Powering the energy system transformation"

# ドイツのレベニューキャップの課題

- ◆ 規制当局は、これまでのレベニューキャップの運用を基本的には成功していると評価している
- ◆ ただし、高度化（intelligent solution）への投資インセンティブを付与するためのルールづくりなどの課題も指摘されている
  - 5年を超えて成果が生じるような投資の奨励
  - 送電に対する投資支援策の配電への適用
- ◆ ドイツ国内で増強が必要な送電線の建設が計画通り進んでいない他、スマートグリッドなどのリスクの大きい新しい技術への投資が進まないとの懸念もある

## まとめ

- ◆ 送配電料金収入の規制方式としては、効率化を促すという点で、総括原価方式よりも優れていると考えられるインセンティブ規制が、主に欧州で導入されている
- ◆ しかし、インセンティブ規制として、欧州の送配電事業を対象に導入されたレベニューキャップには、総括原価方式と同様の運用をしている側面もあり、現実の運用における両者の違いは必ずしも明確ではない
- ◆ また、再生可能エネルギーの導入に伴い、送配電部門における設備投資を着実に進めることが重要視され、料金規制においては、効率化と設備投資のバランスをいかにとるかが課題となっている
- ◆ わが国でも、効率化や利用者への適切な還元を促す仕組みを担保しつつ、送配電事業者が公益目的の達成のために必要な設備投資を躊躇なく行えるような料金制度が望まれる

## 参考文献

- ◆ 三枝まどか・服部徹(2011)「ドイツの送配電事業におけるインセンティブ規制の課題－低炭素社会に向けた設備投資への影響を中心に－」電力中央研究所報告Y10032
- ◆ 服部徹・三枝まどか(2012)「長期的視点に基づく送配電料金収入の規制方式のあり方と課題－英国の新たな規制方式RIIOからの示唆－」電力中央研究所報告Y11012
- ◆ 服部徹(2012)「インセンティブ規制の設計と運用における現実的課題」公益事業研究64巻2号pp.57-67